

千葉市 LD 等通級指導教室の手引き



～はじめに～

LD等通級指導教室に通う子どもの担任と通級指導教室担当者とは、できるだけ早く連携できる関係を作り、よりよい支援のために理解や協力し合えるように、Q&A方式でこの手引きを作成しました。内容は、初めて通級する子どもの担任になった先生が分かり易いように、「LD等通級指導教室について」「連携について」「引き継ぎ等について」の三部にしました。

担任の先生や特別支援教育コーディネーター、管理職の先生が、この手引きを通して、LD等通級指導教室・個別の支援や指導を必要とする子どもについての理解を深めてほしいと思います。

平成26年3月

千葉県LD等通級指導教室担当者一同

『千葉県LD等通級指導教室の手引き』

目次

《LD等通級指導教室について》

- Q1 どのような子どもがLD等通級指導教室の対象になりますか？・・・1
- Q2 LD等通級指導教室に入級するまでの流れはどのようになっていますか？・・・3
- Q3 LD等通級指導教室はどのような指導をしているのですか？・・・6
- Q4 LD等通級指導教室はどこに学校にありますか？・・・8
- Q5 LD等通級指導教室の時間割はどのように決めるのですか？・・・9
- Q6 LD等通級指導教室へはどのように通うのですか？・・・10
- Q7 どうしたらLD等通級指導教室が終了となるのですか？・・・12
- Q8 ハッピーキャンプとは、どのようなものですか？（小学校対象）・・・13

《連携について》

- Q9 通常の学級の担任とはどのように連絡を取り合うのですか？・・・14
- Q10 LD等通級指導教室と通常の学級の指導内容は、どのように連携していますか？・・・15
- Q11 学級担任連絡会はどのようなことをするのですか？・・・18
- Q12 学級訪問とはどのようなことをするのですか？・・・19
- Q13 LD等通級指導教室では保護者との連携をどのようにしていますか？・・・20
- Q14 学級の子ども達などにLD等通級指導教室に行くことを
どのように説明すればよいのですか？・・・21
- Q15 通級指導で抜けた授業の補充や評価はどのようになりますか？・・・23
- Q16 通常の学級での「個別の指導計画」はどのように作成すればよいのですか？・・・24
- ※通常学級の個別の指導計画・・・26

《引き継ぎ等について》

- Q17 「指導報告書」の取り扱いと進級・進学引き継ぎに留意することはありますか？・・・27
- Q18 新年度も引き続き通級指導を受ける場合は、どのような手続きがありますか？・・・29
- Q19 指導要録にはどのように記載すればよいのですか？・・・30

《LD 等通級指導教室について》

Q1 どのような子どもがLD 等通級指導教室の対象になりますか？

通級による指導の対象となる子どもについては、学校教育法施行規則第140条に障害の種類が示されています。中でも、LD 等通級指導教室では、次のような子どもが主な対象です。

2. 自閉症者	自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
3. 情緒障害者	主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
6. 学習障害者	全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
7. 注意欠陥 多動性障害者	年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とするもの

以上のように、通級による指導の対象は、「通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの」です。限られた指導時間内に効果的な指導を行うことによって、在籍する学級への適応を高めていくことが指導の重点となります。

千葉市のLD 等通級指導教室の対象の子どもは、次のとおりです。

- ・通常の学級に在籍しており、全般的な知的発達に遅れはないが、発達障害の診断を受けている、あるいは、その疑いのある児童生徒のうち、通常の学級で学習上のつまずきや行動上の問題の改善・克服が著しく困難で、学校生活の広い範囲にわたり不適応状況が見られる児童生徒。
- ・通常の学級の中での配慮や指導方法の工夫では、十分な教育効果が期待できない児童生徒。
- ・通級による指導を、保護者が希望している児童生徒。
- ・就学指導委員会において適切と判断された児童生徒。

＜千葉市養護教育センター発行「千葉市LD 等通級指導教室ご案内」リーフレットより＞



<こんな場面でこんなことはありませんか？>

入学式・卒業式

- ・奇声をあげたり、突然手を叩いたりする。
- ・起立しなければならないところで一人だけ座っていたり、みんなが座っているところで起立してしまったりする。
- ・長時間同じ姿勢でいるのが難しく、集中が途切れると頭やからだの一部がよく動く。

避難訓練

- ・サイレンの音を怖がり、耳をふさいでその場から動かなくなる。

運動会・体育祭

- ・対人関係や運動への自信のなさで、組体操や集団演技ができない。
- ・勝ち負けにこだわり、負けるとパニックになる。
- ・音響や雷管などの大きな音が嫌いで、逃げ出す。

遠足・移動教室・農山村留学・自然教室・修学旅行

- ・準備の話し合い等に上手く参加できない。
- ・現地でふらふらと自分の興味のあるところに行ったり、自分勝手なふるまいをしたりする。
- ・自分の荷物の整理整頓ができない。

校外学習・職場体験

- ・電車などの乗り物に乗ることを怖がる。
- ・挨拶や返事などのマナーが身に付いていない。

異学年活動・クラブ活動・委員会活動・部活動

- ・上級生の指示を聞くことができない。
- ・友達と協力して活動することができない。

学級

- ・登校後、学習用具を整理できず、朝自習に遅れる。
- ・必要な学習用具を用意できない。
- ・予定を変更すると、不機嫌になったり泣き騒いだりする。
- ・先生や友達の話最後まで聞くことができない。
- ・授業中ずっと座ってられず、教室を出たり席を離れたりして勝手なことをしている。
- ・手いたずらをしたり、絵を描いたり、椅子をガタガタ鳴らしたりして授業に集中できない。
- ・文字や数の学習がなかなか定着しない。
- ・活動のルールを理解できず、勝手な動きをする。
- ・順番が守れずに割り込みをしたり、順番を抜かされたりする。そのことで友達とトラブルになることがある。
- ・いつのまにかみんなのいる場所から離れて、一人で違うことをしている。
- ・自分の好き嫌いや都合を優先し、気に入らないことがあると乱暴になり、暴力を振るう。

○上記は一例です。子どもの活動をよく観察し、学校生活に困難があるようでしたら、保護者と相談の上、関係機関と連携していきましょう。

Q2 LD等通級指導教室に入級するまでの流れはどのようになっていますか？

～ LD等通級指導教室に至るまで ～

「人の話を聞かない」「動きが多い」「友だちとのトラブルが多い」「文字や数の定着が遅い」など、通常の学級には様々な子どもがいます。『このような子どもがいたら、どうすればいい？』と戸惑っている担任の先生はいませんか？保護者も困っている場合が多いので、子どもに合った手立てを保護者に寄り添いながら、考えていきたいものです。

しかし、なかなか改善が見られない場合は、特別支援教育コーディネーターと相談したり、校内委員会で検討したりし、保護者に相談機関（千葉市養護教育センター等）を勧めるのがいいでしょう。そこでの相談の中で、LD等通級指導教室の参観の勧めや紹介があったら、そこからLD等通級指導教室との関わりが始まります。保護者や本人が希望すれば、就学指導委員会に上程され審議されます。

このように、LD等通級指導教室に入級するまでには、何人もの目で、その子が通常の学級以外の場で特別な支援や指導を受けるのが適当かどうかを見る過程があります。

※詳細は、千葉市養護教育センター刊行「はじめよう特別支援教育」「すすめよう特別支援教育」参照

①相談申込み

- 保護者から養護教育センターへ相談の申込みをします。
相談の中で、担当がニーズに応じて通級指導教室の紹介や見学の案内をします。
- 通級指導教室では、見学の保護者に教室や教材の紹介をしたり、子どもの様子を伺ったりします。必要があれば本人が「体験入級」をすることもできます。

②入級希望・連絡

- 保護者が相談・見学をし、通級したいと思ったら、在籍する学校を通じて養護教育センターへ申込みをします。
- 養護教育センター担当者が、在籍校への訪問・諸検査等の実態調査を行います。

③資料作成・審議

- 養護教育センター担当者から依頼を受け、在籍校担任が子どもの現在の状況・実態調査等をまとめます。
 - 上記をもとに、養護教育センター担当者が検討資料を作成し、就学指導委員会に上程します。
 - 就学指導委員会で、通級が適しているかどうかを審議します。
- <審議結果> 「適」、「期間限定の適(ある一定の期間を設けて通級)」、「不適」

④通級「適」の連絡

- 通級「適」と認められた場合、養護教育センター・指導課よりそれぞれへ連絡があります。
- 養護教育センター担当者より →保護者へ電話連絡
 - 指導課より「入級決定のお知らせ」→通級・在籍校へ

様式1「通級による指導の開始について(通知)」

※在籍校には様式2の書式も同時に送付されます。

⑤通級開始にあたって

○通級開始に向けて、書類の作成が必要です。

- ・在籍校 → 通級指導教室へ 様式2 (様式1に同封)の書類を至急作成し、送付してください。

様式2「通級による指導の必要な児童について(依頼)」

※通級の希望理由や保護者の意向・サインが必要です。

- ・通級指導教室 → 在籍校へ 様式2を受けて、様式3の書類を作成・送付します。

様式3「通級による指導の実施について(通知)」

※通級開始の日時、指導内容についてお知らせします。

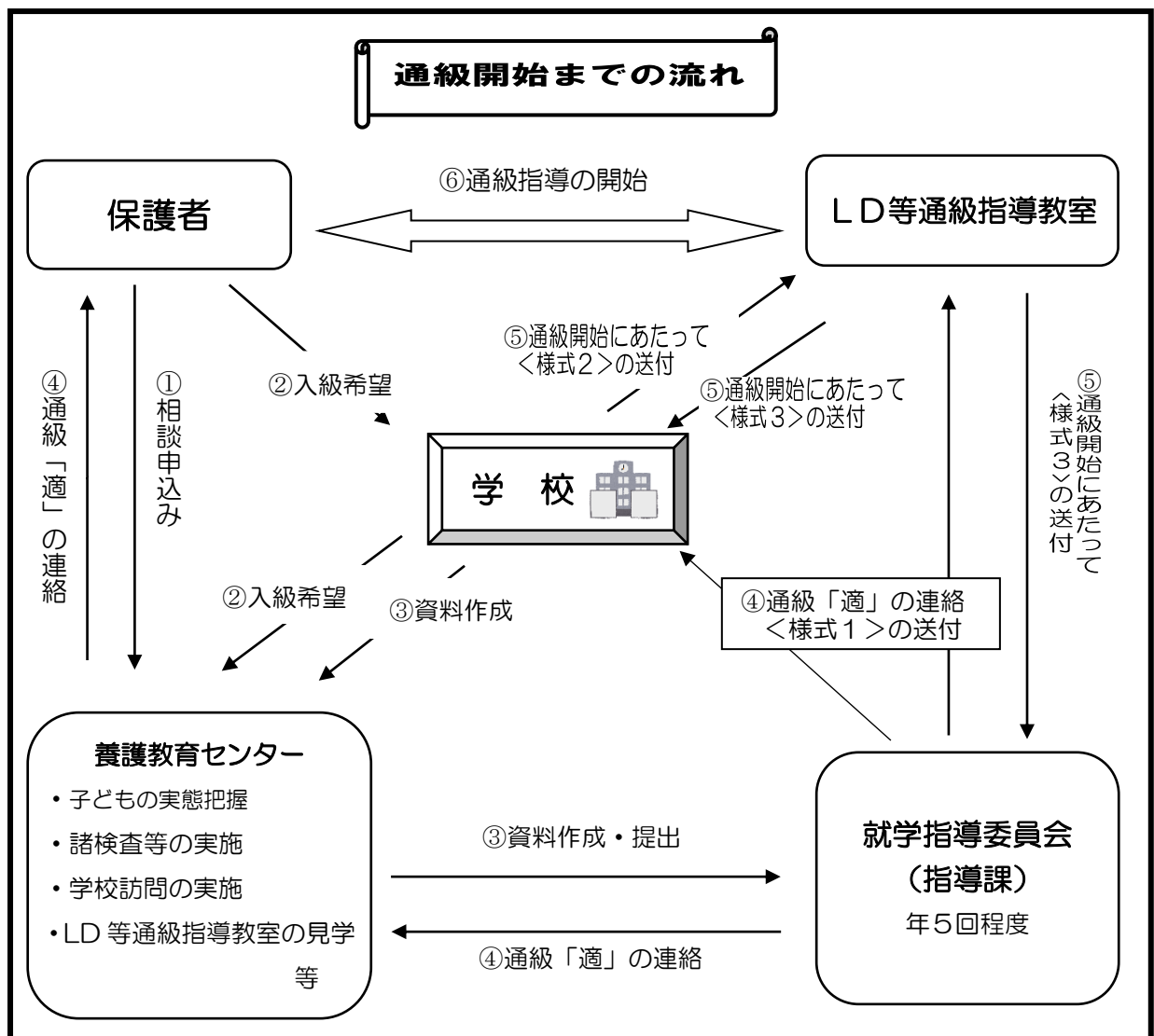
○通級指導教室では、様式1が届き次第、随時連絡をとらせていただきます。

- ・保護者へ連絡…通級開始にあたっての具体的な相談(指導日時、子どもの実態等)
- ・在籍校へ連絡…日程の確認、学校での子どもの様子・困り感について把握



⑥通級指導の開始

書類が整い次第、通級を開始いたします。



<様式 1 >

(様式 1)
(在学校)
千葉市立 学校長 様

平成 年 月 日

千葉市教育委員会

通級による指導の開始について (通知)

このことについて、千葉市就学指導委員会の意見を聴取した結果、下記の児童(生徒)の通級による指導が必要と判断しましたので、通知します。

記

氏名	性別	保護者氏名
〒 千葉市〇〇区 電話 ()	千葉市〇〇区	
在籍校	学校	第 学年
通級指導校	学校	L D等通級指導教室
備考	(1) 通級に際しては、保護者同伴を原則とする。(校内は不要) (2) 指導効果を高めるために、必要に応じて指導教室担任が学級を訪問することがある。 (3) 通級開始日、指導曜日・時間等は学校間で協議の上、決定し、特別の教育課程の編成や届け出等については、速やかに行い、連携のないようにする。	

<様式 2 >

(様式 2)
(通級指導校)
千葉市立 学校長 様

平成 年 月 日

(在籍校)
千葉市立 学校 印
校長

通級による指導の必要な児童(生徒)について (依頼)

このことについて、下記の児童(生徒)の通級指導教室への通級について、ご配慮くださるようお願いいたします。

記

氏名	男	女	第 学年	組
生年月日	平成 年 月 日生 (歳)			
住所 電話番号	〒 千葉市〇〇区 ()			
通級指導校	千葉市立	学校	L D等通級指導教室	
通級希望の理由				
保護者の意向	通級による指導を希望する	保護者氏名	印	

<様式 3 >

(様式 3)
(在籍校)
千葉市立 学校長 様

平成 年 月 日

(通級指導校)
千葉市立 学校 校長

通級による指導の実施について (通知)

このことについて、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1 学年・氏名 第 学年 _____

2 指導開始日 平成 年 月 日 () より

3 通級日時 曜日 時 分 ~ 時 分

4 指導内容

Q3 LD等通級指導教室はどのような指導をしているのですか？

1 LD等通級指導教室の役割

通級する子どもに対して、以下のような役割を果たします。

① 個々の障害の改善、克服と、毎日生活している環境への適応を促します。

○子どもが自分の障害（苦手なところ）を理解し、その改善を目指していくことを指導・支援します。また、学校生活のルールや友達との関わり合い方、学習の仕方等、学校生活に適応するために必要なこと全般を指導します。

② 個々の子どもの能力や特性を的確に把握し、情緒の安定や社会性の発達を促します。

○一人一人の実態を詳しく見て、学校生活に適応するために、次のようなねらいで実践します。

- ・情緒、行動の問題を軽減する・・・ こだわりの軽減、行動や感情のコントロール、自信を持つ、ストレスの緩和 等
- ・社会性、対人関係の力を伸ばす・・・ 自分の気持ちを伝える、人の気持ちや立場が分かる、状況に合った振る舞い方 等

③ 通常の学級担任や保護者と連携を図り、子どもに対しより効果的な支援ができるような環境を整えます。

○通常の学級担任には、子どもの理解が深まるよう、障害の特性や本人の力を説明します。

- ・在籍校で、本人が適応し、生き生きと生活できるよう一緒に考えます。必要に応じて、学校の支援体制を整えられるように、在籍校と相談します。
- ・本人に対して、学級の周囲の子どもたちの理解が進むように、相談します。

○保護者が困っていることを共有します。

- ・学校、家庭や社会で本人が安定して暮らせるよう、一緒に取り組みます。

2 指導時間と形態

○一人当たりの指導時間は、子どもにより様々です。

年間10単位時間（月1単位時間程度）～280単位時間の範囲で行います。



【個別指導】

- ・45分～100分/週で、個々の課題に応じた指導を行います。

【小集団指導】

- ・1セッションを45～100分とし、社会性の育成をねらい、指導を行っています。
- ・グループ構成の例：低学年グループ、中学年グループ、高学年グループ。
（あるいは、子どもの障害特性や相性を考慮して構成しています。）

3 指導内容

指導のねらいに応じた指導をします。

情緒・行動の問題を 軽減するために

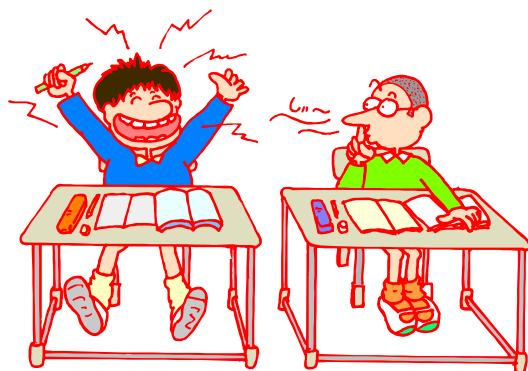
- ・コミュニケーション
- ・感情や行動のコントロール
- ・生活習慣
- ・運動、動作
- ・学校生活のルール、振り返り
- ・指示に合った行動

学校生活への適応を目指し、社会 性・対人関係の力を伸ばすために

- ・コミュニケーション
- ・生活習慣
- ・集団遊び、ゲーム
- ・ソーシャルストーリー
- ・共同制作（作業）
- ・集団のルールやマナー

学習の仕方を習得させるために

- ・学習態勢（姿勢、体の向き、持ち物）
- ・学習のルール
- ・視知覚認知（目の動き、図形や文字の捉え方）
- ・話を聞き取る
- ・筋道を追って話す
- ・漢字や単語、文章を読む
- ・文字や作文を書く
- ・数量の概念
- ・図形
- ・四則計算（計算の仕方、文章問題）
- ・学習用具の使い方



Q4 LD 等通級指導教室はどこの学校にありますか？

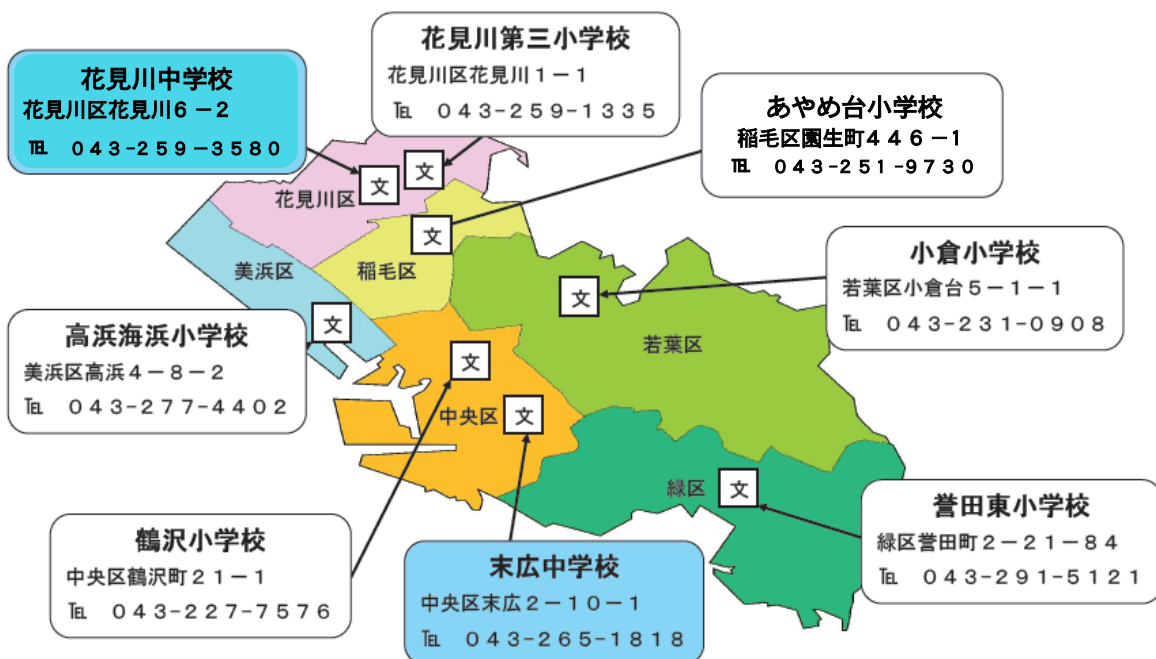
LD 等通級指導教室は、小学校には各区に 1 校ずつの計 6 校、中学校は花見川区、中央区に 1 校ずつの計 2 校に設置されています。(平成 27 年 4 月 1 日現在)

詳しい所在地は以下の通りです。

LD 等通級指導教室設置校一覧

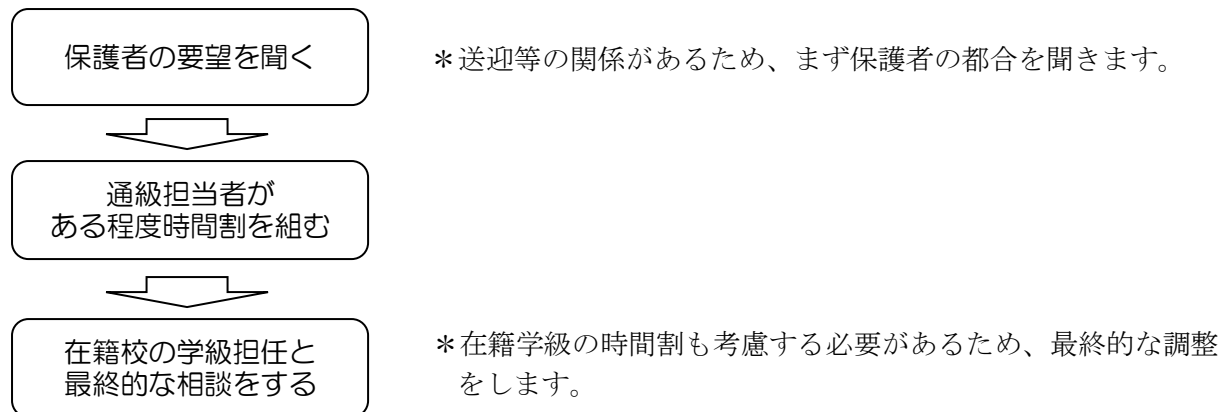
(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	学校名 (学級名)	住所	電話番号
小学校	花見川第三小学校 (さくらんぼ教室)	花見川区花見川 1-1	043-259-1335
	あやめ台小学校 (のびのび教室)	稲毛区園生町 4 4 6-1	043-251-9730
	高浜海浜小学校 (マリルーム)	美浜区高浜 4-8-2	043-277-4402
	小倉小学校 (ひまわり教室)	若葉区小倉台 5-1-1	043-231-0908
	誉田東小学校 (たけのこ教室)	緑区誉田町 2-21-84	043-291-5121
	鶴沢小学校 (あおば教室)	中央区鶴沢町 21-1	043-227-7576
中学校	花見川中学校	花見川区花見川 6-2	043-259-3580
	末広中学校	中央区末広 2-10-1	043-265-1818



Q5 LD 等通級指導教室の時間割はどのように決めるのですか？

☆基本的には、以下のような流れで時間割を組んでいきます。



○年度途中での入級の場合は、保護者の希望を優先し、通級の空いている時間で設定します。

○必ずしもこのような時間割の組み方ができるとは限りません。

☆中学校の場合は・・・☆

中学校では通級の時間割を組む際、より在籍学級の時間割を考慮しなければなりません。週に1時間しかない授業（美術、技術・家庭科等）にあたってしまうと、作品が作れない、全く授業に参加できないなどのことが起こってしまうからです。保護者の要望を加味した上で、なるべく通級で抜けても差し支えない時間帯で時間割を組んでいきます。そのような事情から年度当初は在籍校の時間割が正式にスタートする4月下旬以降に、通級の時間割も決定していきます。（正式に時間割が決定するまでは、仮の時間割で通級指導を行います。）

年度当初に「○曜日の□時間目」といったように通級の時間割を決定しますが、毎回その時間に指導ができるとは限りません。在籍校の学校行事や定期テスト等があるときには、基本的にそちらを優先してかまいません。その週の指導については、休みにする、可能であれば他の曜日に振り替えるなど、通級担当と保護者で相談し、その結果を在籍校へお伝えします。

また、通級担当が出張や会議等で指導できない場合もありますので、在籍校にはあらかじめ当面の指導予定をお知らせしておきます。

Q6 LD等通級指導教室へはどのように通うのですか？

通級指導教室へ行くときの出席簿の扱い

☆通級指導教室へ通うために授業を抜けても「欠席」「遅刻」「早退」になりません。



- 通級の授業を受けている時間だけでなく、通級校までの移動時間も含めて「出席」扱いとなります。
- 出席簿については特別な記載は必要ありません。
- 長欠の子どもの通級への出欠席は、必要に応じて月末に担当者と連絡を取り合い確認をします。

予定されていた通級指導を欠席する場合

☆基本的には、保護者から通級校に連絡が入ります。担任の先生が通級校へ連絡を入れる必要はありません。

- 体調不良等で在籍校自体を欠席している場合、通級のみ欠席する場合を含めて、基本的には保護者から通級校へ連絡をしてもらいます。
- 通級欠席の連絡が入ると、確認のため通級校から在籍校へTEL、FAX等で連絡を入れることがあります。

*通級を欠席し、在籍校も欠席している場合、出席簿等は「欠席」で処理をお願いします。



通級指導教室への通学方法

☆通級指導教室へ通う際（他校通級の場合）には、小学生は原則として保護者の付き添いが必要です。

- 在籍校を出るときは、保護者が迎えにきて担任に直接断る、連絡を取り合って指定の場所（昇降口、校門等）で待ち合わせをして引き渡すなど、確実に通級に行ったことが把握できるようにしてください。時間になっても到着しない場合は、在籍校に連絡をとることがあります。
- 保護者が指導開始時に教室まで送り、担当に引き継ぎます。
- 通級指導教室への通学は公共交通機関の他、自家用車を利用したの送迎も可能です。



☆中学校の場合は・・・☆

中学生は、本人のみでの通学（公共交通機関を利用）が可能となります。通級校より右図のような通学証明書を発行し、本人が携帯できるようにしています。

〇〇花見川二中 001

通学証明書

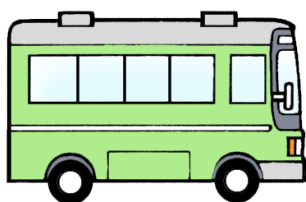
在籍校 千葉市立〇〇中学校（3年）
氏名 〇〇 〇〇
生年月日 平成〇〇年〇月〇日
上記の者は、本校「通級指導教室」に通学していることを証明する。

平成〇〇年4月〇〇日

千葉市立花見川第二中学校

校長 〇〇 〇〇

有効期限 平成〇〇年3月31日



通級指導教室への通学に際しては、特別支援教育就学奨励費として児童生徒分の交通費が支給されます。毎年6月ごろに保護者に申請書類を作成してもらい、手続きを行います。基本的に事務手続きは通級校で行います。

Q7 どうしたらLD等通級指導教室が終了となるのですか？



在籍学級での適応状況が改善してきたと判断された場合、保護者・学校・本人通級指導教室担当等で話し合い、終了用の上程資料を作成して、就学指導委員会にて審議します。LD等就学指導委員会で、入級当初からの子どもの目標が達成され、終了が適切であると委員が判断した場合終了となります。

☆ その他の終了について

○終了期限が来た場合の終了

期間限定で入級となり、通級による指導が適切であったかを6か月後、1年後などに再度就学指導委員会で検討して、終了となる場合があります。

○家庭の都合等の終了

千葉県以外への転校、通級が困難になる（送迎ができない等）の理由で通級が終了する場合があります。

○その他の終了

特別支援学級への入級や特別支援学校へ転学した場合などは、終了となります。

☆ 終了の事務手続きについて

在籍校、通級指導校に「通級による指導の終了について（通知）」（様式4）が、指導課より送付されます。次に通級指導校から「通級による指導の終了について（通知）」（様式5）が送付されます。様式4、様式5ともに原則として要録にとじ込み3年間保存になります。

(様式4)

平成 年 月 日

(在籍校) (通級指導校)
千葉市立 学校長 様

千葉市教育委員会

通級による指導の終了について（通知）

このことについて、千葉市就学指導委員会の意見を聴取した結果、下記の児童（生徒）の通級による指導を終了することが適切と判断しましたので送り決定しましたので通知します。

記

氏名		性別	保護者氏名	
住所・電話	〒 電話			
在学校				
通級指導校				

<様式4>

(様式5)

平成 年 月 日

(在籍校)
千葉市立 学校長 様

(通級指導校)
千葉市立 学校
校長 印

通級による指導の終了について（通知）

このことについて、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

記

1 学年・氏名 第 学年 _____

2 指導終了日 平成 年 月 日 ()

3 指導終了の理由 (別添可)

<様式5>

通級指導が終了しても、本人や担任の先生、保護者からの相談を受けるなど、できるだけ協力を継続していきます。



Q8 ハッピーキャンプとは、どのようなものですか？（小学校対象）



LD等通級指導教室に通級していたり養護教育センターのグループ活動に参加していたりする子ども達を対象に、実態をつかむことや社会性を育てることをねらいとして、宿泊学習を行うものです。

（平成25年度は、小学校第3・4年生を対象として実施しました。）

- ☆ 場 所 「千葉市少年自然の家」
- ☆ 実施時期 秋休み中 2泊3日
- ☆ 対 象 養護教育センターグループ・通級指導教室通級児童の希望者
- ☆ 主な活動内容（平成25年度 実施例）



1日目	2日目	3日目
<ul style="list-style-type: none"> ・開校式 ・オリエンテーリング ・昼食（弁当） ・ウォークラリー ・各部屋での自由時間 ・活動の振り返り 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の集い ・清掃 ・野外炊飯（カレー作り） ・創作活動（木のペンダント） ・クライミングウォール ・キャンドルサービス ・活動の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の集い ・清掃 ・班活動 ・紙飛行機大会 ・閉校式



- ☆ 引 率 小学校 LD等通級指導教室担当者 養護教育センター職員 ボランティア 等

子ども達は、この日のために通級指導教室で、個別にまたは参加する子どもたちのグループでさまざまな学習をします。

キャンプの活動内容について知り自分なりの目標をもつこと、公共施設の利用やマナー、友だちと一緒に過ごすための折り合いのつけ方、持ち物の準備、自分の係活動などを事前学習します。もちろん、楽しくキャンプに参加できることが一番大切です。そのため子どもの実態に応じた活動のねらいを考えて共通理解して実施します。

「ハッピーキャンプを通して第5学年で実施する『移動教室』への自信や活動の見通しがつけられ安心した。」と保護者からも子ども達からも参加してよかったと好評です。そして、何よりも友だちと協力することで仲間意識が生まれ、親もとを離れて生活することで少したくましくなるように感じます。

担任の先生方にもキャンプでの様子や課題となることを伝えますので、学級での指導に生かしてほしいと思います。また、キャンプ後には、ぜひ子ども達に感想を聞いて、頑張ったことを褒めてあげてください。

研修として担任もハッピーキャンプの参観ができます。詳しいことは、通級担当にご連絡ください。



《連携について》

Q9 通常の学級の担任とはどのように連絡を取り合うのですか？

通常の学級の担任と通級指導教室の担当が連絡を密にしていくことは、通級している子どもにとってのよりよい支援を行っていくために、とても重要です。学級によって、細かくはそれぞれ異なりますが、主に次のような方法で連絡を取り合っています。

通級指導用のファイル

通級では、通級指導用のファイルを活用しています。ファイルには、その日に学習したプリントを綴じています。通級指導教室でどんな学習をしているのか、目を通してください。通級でがんばっていることを学級でも認めて、褒めたり、励ましたりしてください。また、日々の学校生活で成果があったことやがんばっていることをファイルを利用して連絡してください。ただ、ファイルは保護者も目を通しますので、指導上困っていること等は、メールボックス、電話等でお知らせください。

市教育委員会のメールボックス

市教育委員会のメールボックスを利用して、個別の指導計画や指導報告等をやりとりしています。在籍校と通級指導教室で専用の連絡袋を用意している教室もあります。

また、連絡ノートが子どもが見てしまうことが考えられるケースでは、ファイルに入れず、メールボックス便を利用することがあります。指導上困っていること等、子どもの目に触れないようにして連絡をとることができます。

電話

緊急に連絡をとる必要がある時や直接話をした方が良い時には、電話を利用して連絡をとり合っています。

**Q10 LD等通級指導教室と通常の学級の指導内容は、
どのように連携していますか？**

◎ LD等通級指導教室では、子どもが通常の学級で生き生きと過ごすために必要な指導、支援をします。しかし、通級指導教室の指導だけでは成果は出ません。通常の学級での指導と連携してこそ、子どもの発達につながると考えます。

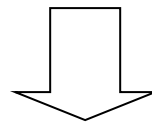
◇ 通級指導教室では、学校や学級のルールやマナーを教えます。

【例1：「約束カード」を担任と作ります。】

- ①問題行動に対して、通常の学級担任と子どもが相談し、守れそうな「約束」を考えます。
- ②毎日担任と本人が評価し、できたらシールやスタンプで印を付けます。
- ③スタンプが〇個貯まったら、通級でご褒美の活動をします。

1日のふりかえりカード (6月)		日 記 簿		
<やくぞく1> ともだちに話しかけられたら、どちらをむきます。				
<やくぞく2> 〇〇君に やさしくします。				

**【例2：通級での学習を掲示物にし、
視覚教材として通常の学級に掲示】**



<【例1、2】の活用による成果>

- 約束カードは連絡帳に貼ると、保護者が見てほめてもらえることで、本人の取り組む意欲が向上しました。
- 本人が、「△△をやめよう。」と自分の行動を意識しやすくなり、行動コントロールにつながり、問題行動が減りました。
- 学校や学級のルールや、友達へのマナーが理解しやすくなりました。

◇ 通級指導教室では、友達との関わり方を教えます。

【例3：つなぎ言葉を使い、友達と会話を続ける練習をします。】

- ・一つの話題について、一定時間（3分程度）話す練習をします。一度話す毎に積み木を重ねる等、視覚的にわかり易いように工夫し、会話を重ねた満足感を得られるようにします。その中で、「〇〇君は、どう思う？」「ところで」「いいねえ」「それから」「もっと詳しく言って」等のつなぎ言葉を使う場面を教えます。



<学級での活用>

- ・班活動等の時に、友達との会話でつなぎ言葉を使えるよう、担任に促してもらい、日常的な会話を増やしていきます。

【例4：遊びや運動の仕方を教えます】

- ・通級には、友達と上手く遊べない子どもがいます。遊び方や体の動かし方を教え、友達と触れ合う楽しさを知らせ、通常の学級でも一緒に遊べるようにします。特に通常の学級でよく行う遊びをとりあげます。(ドッジボール、バスケットボール、サッカー、キックベースボール、缶蹴り、長縄跳び等の集団遊び。折り紙、短縄跳び、バドミントン、卓球等の1～2人の遊び。)



<成果>

- 縄跳びを跳べるようになり、体育の時間に意欲的に参加できるようになりました。
- 長縄跳びを跳べるようになり、通常の学級での場面でも、自信を持って皆の中に入ることができました。
- ドッジボールのやり方を覚え、通常の学級でもゲームに入れるようになりました。
- 休み時間の外遊びが増えました。

◇ 通級指導教室では、文の読み書きの仕方や、数や計算の仕方を教えます。

【例5：音読が上手くスムーズにできるように工夫をします。】

- ・音読で行とぼしを防ぐために、1行分のスリットの開いた台紙を使います。
- ・単語のまとまりや文節の区切りを分かり易くするために、「/」を書き入れます。
- ・教科書を拡大して、文字を大きくします。
- ・漢字に振り仮名を振ります。
- ・文中にある語句の詳しい説明をして、意味理解を深めます。



<学級での活用>

- ・拡大した教科書、スリット入りの台紙等を通常の学級でも使うよう学級担任に理解してもらいます。
- ・音読練習を家庭学習の一つとしてもらい、毎日繰り返し行います。
- ・希望があれば、語句の説明カードを学級全体でも活用できるよう、提供します。

【例6：漢字の読み書きの練習をします。】

- ・漢字の筆順を、パソコンのソフトを使って練習します。
- ・へんとつくり、または細かな部分に分けた漢字パズルを作り、組み合わせを楽しみながら学びます。
- ・漢字の間違いを探す学習をします。



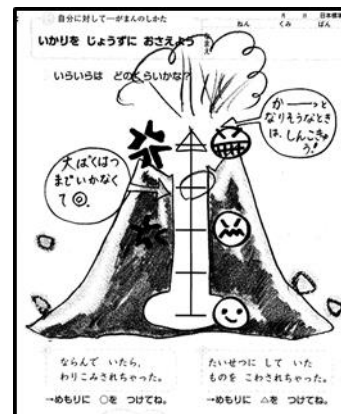
<成果>

- 丁寧に漢字の部分を書いたり組み合わせたりすると、全く漢字のイメージを持てなかった子が、一部分でも思い出すことができる文字が増えました。文字の定着がよくなりました。

◇ 通級指導教室では、感情のコントロールの仕方を教えます。

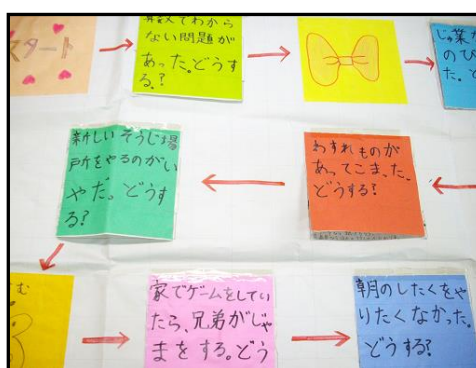
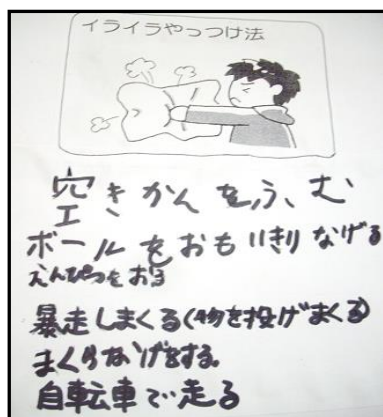
- ・自分がどのような場面で怒るのか、その度合い、どのような行動になるのかを考えます。
- ・本人が怒った場合、周囲の人はどんな気持ちかを推測します。
- ・自分なりの解消方法を考え、小集団指導の場で、意見を出し合います。
- ・スキルトレーニングで、気分を変えるための方法（深呼吸、簡単な体操、水飲み、魔法の言葉等）を実際にやってみます。
- ・小集団での活動で、意見が食い違った時や、勝負にこだわり騒ぎなくなった時にどのように対処すればいいのか等、実際の場面で考えます。
- ・本人が何に不満があるのか、気持ちを十分に聞き、心の安定を図ります。

「怒りのめもり」
ワークプリントの活用



<U-SST ソーシャルスキルワークより>

ストレス解消方法を話し合い、
掲示物を作る。



「こんな時どうする？すごろく」
問いの裏面には友達
の回答が書いてある。

<学級での活用>

- ・気持ちを落ち着かせる方法を担任にも連絡し、学級でも声をかけてもらっています。
- ・魔法の言葉「ドンマイ」「次に頑張ればいいね。」を担任にも使ってもらいます。
- ・意見が食い違った時に、相手に譲歩できたら、必ず担任に皆の目の前でほめてもらいます。
- ・担任に、本人のストレスとなることを十分に聞いてもらいます。そして「先生は話を聞いてくれる人」という安心感をもてるようにします。

<成果>

- 競走や並び順で1番にならなくても、またうまく事が運ばなくても、多少のことは我慢し怒らなくなった子、感情のコントロールが少しずつできるようになってきた子がいます。
- 担任に話すことで気持ちがほぐれ、大きなパニックを起こすことがかなり減った子がいます。

◇ 中学校では、定期テストや進路を考える支援も行っています。

- ・定期テスト・・・学習計画書の立て方、家庭学習時間の活用の仕方等。
- ・進路指導、支援・・・将来像をイメージさせ、進路の見通しを持たせる等。

Q11 学級担任連絡会はどのようなことをするのですか？

年に1～2回、通常の学級の担任に通級指導教室に来ていただき、通級による指導の内容や学習の様子、通常の学級での様子などの情報交換を行います。また、担任間での情報交換も行っています。参加者は、学級担任、校長、養護教育センター指導主事、通級指導教室担当などです。開催の時期や回数はそれぞれ教室により設定が異なりますが、次のような内容で実施しています。

- 通級指導教室についての説明
- 通級指導教室の見学、教材の紹介
- 在籍学級との連携の取り方について
- 通常学級で配慮してもらいたいこと
- それぞれの学級での子どもの様子
(指導上うまくいっていること、困っていること、指導の方向性の確認、目標設定や指導方法についての相談)
- 担任同士の情報交換

通級している子どもが、

通常の学級で力を発揮できるようにすること が

連携の主なねらいです。

そのために、在籍校へ子どもの実態の理解や配慮を求める働きかけを行うことがあります。それとともに在籍校での生活や学習を支援するための取り組みが通級指導教室に求められます。

また、通級している子どもの担任同士が情報を交換することで、通常の学級での指導の参考になることを知ることができます。

通級している子どもにとってのよりよい支援を具体化していくために、学級担任連絡会は大きな役割を果たしています。



Q12 学級訪問とはどのようなことをするのですか？

通級指導教室の担当者が在籍校に伺い、授業を参観します。普段の子どもの様子を参観いたしますので、特に準備は必要ありません。

参観後、学級担任や場合によっては校内の関係する方々（例：管理職、教務主任、特別支援コーディネーター、養護教諭、学年主任等）も含めて、通級する子どもの理解や支援、校内支援体制について話し合いをもつこともあります。

訪問の回数は、学級や子どもにより異なりますが、概ね年に1～3回程度行っています。

目的

- 在籍学級での日常の様子を観察する
- 子どもについての情報交換と共通理解する

観察の観点

- 子どもが学級の中でどのように過ごしているか
 - ・グループ活動での様子
 - ・その子にとって苦手な活動や学習等の時間の様子
- 休み時間はどのように過ごしているか
- 周囲の子どもたちとどんな関わり方をしているのか
- 身の周りの整理整頓、身辺処理がどのくらいできているか



このような目的や観点で学級訪問を行うことは、子どもの実態を正確に把握し、指導目標を立てたり評価したりするためにとっても重要なことです。通級指導教室での個別の指導や小集団指導での様子と、学級での様子が異なることはよくあります。それぞれの役割分担についても相談しながら指導を進めています。

Q13 LD等通級指導教室では保護者との連携をどのようにしていますか？

1 保護者との話し合い

①指導開始時の共通理解

入級手続きが終了後、指導を開始します。その際、保護者と以下の観点で話し合います。

- ・家庭や通常の学級ではどのような様子なのか。
- ・どのようなことを通級指導教室で指導してほしいのか。
- ・どのようにしてほしいのか。 等

②個別の指導計画の作成

家庭や在籍校の意向を踏まえ、通級指導教室の個別の指導計画を作成します。作成後は学級担任の先生と検討し、指導に必要な内容を確認します。保護者にも説明します。在籍校、家庭、通級校で指導の基本方針を共通理解し、通級指導が通常の学級の生活に有効に働くよう、必要に応じて保護者にも協力していただきます。

③日常的な情報交換

指導の送迎時に、家庭での近況や学級での学習の様子、友達関係等の情報を聞きます。トラブルを起こしているときは、その振り返りを通級の授業で扱うこともあります。

欠席した時は電話で保護者と近況を話し合います。また随時、保護者の相談にも応じます。

④保護者面談

個別の指導計画に基づき、定期的な面談を行い、指導の成果や今後の課題を確認します。時期や回数は学校により様々です。(例：7月下旬、12月下旬、3月中旬の年3回)

また、通常の学級担任と保護者の面談の際、通級担当が同席することもできます。声をかけてください。

2 保護者会

①通級指導教室ごとの保護者会

担当者が、発達障害をもつ子どもの対応の仕方や育て方について話をしたり、保護者同士が悩みを話し合ったりする機会を設けています。保護者には気持ちを打ち明けることでストレスが軽減される人もいます。そこから保護者同士の自主的な集まりや子ども同士の遊びの場に発展することもあり、つながりが深まります。保護者会の持ち方や回数は、学校の実情により異なります。

②通級指導教室8校合同保護者学習会

保護者が関心を持っている話題について講演会を行ったり、テーマ別に分かれて情報交換会を行ったりします。講演会は、通級卒業生の先輩保護者や専門家を招きます。

{ 講演会例：「就労を目指して」「中高生の子育て」等
情報交換会のテーマの例：「兄弟とのトラブル」「友達関係」「学習の仕方」「進路」等 }

Q14 学級の子ども達などにLD等通級指導教室に行くことをどのように説明すればよいですか？



LD等通級指導教室に通う子どもが学級にいる場合は、周囲の子ども達にどのように説明したらよいか担任として考えると思います。保護者・本人の了解が得られたならば、発達段階や状況に応じて上手に説明して、通級に通う子どもが安心して通えるようにしたいですね。

☆ 必ず保護者・本人に確認をしましょう。

保護者に学級の子ども達へ説明をしてよいかを確認します。その場合は、具体的な説明の方法や内容なども話し合って同意を得ることが必要です。また、当事者である子どもにも友達に説明してもよいか確認をしましょう。



☆ LD等通級指導教室に通っていることがマイナスのイメージにならないようにしましょう。

「みんなと一緒に勉強できないから通っています。」「落ち着いて座ってられないから通っています。」などのマイナスの言葉で伝えてしまうと、「ダメだから、できないから通級に行くのだ」というイメージになってしまいます。通級は、子どもにとって必要だから通うことを伝えてほしいと思います。

☆ 『子どもの理解』になるような説明をしましょう。

「病気を治すために」や「心の病気だから」などの言葉で表現すると誤解を生みます。障害や苦手なことがあることは、病気ではありません。対象となる子どもの状態を具体的に説明してあげるようにした方が理解につながります。



担任の先生からだけでなく、通級担当からも通級指導教室でおこなっている学習を紹介したり、児童理解のための話などをしたりすることもできます。通級での写真やビデオなど学習している様子を見せたり、学習してきたことを紹介したりするなどを通して、学級の子ども達が関心を持ち、温かく送り出してくれるようになった例もあります。何をしているのかがわからないことが憶測で想像することにつながり、本人もうまく説明できずに誤解されてしまうこともあります。

また、担任の先生が子ども達に説明する前に、LD等通級指導教室について、教室の環境、学習の内容・教具、指導の実際など理解してほしいと考えています。そのためにも、通級担任連絡会にぜひ、参加してください。また、教室参観や学級で通級している子どもの授業も見学できますので、遠慮なくご連絡ください。

具体的に小学校で子ども達に説明する例を紹介します。
必ず本人の理解をとってからにしましょう。



Aさんは、毎週〇曜日に、〇〇小学校の〇〇教室というところに通っています。そこは、通級指導教室といって、専門の先生が、特別な勉強をしてくれるところです。Aさんが頑張りたい「みんなの話や先生の話を中心して聞きたい」や「自分の気持ちや考えを上手に伝えたい」などの勉強を先生としています。〇〇教室では、先生と一対一や何人かの友だちと一緒に勉強します。Aさんが出かける時に「行ってらっしゃい」と声をかけてあげると、Aさんは、とても嬉しいと思います。(高学年の例)



Bちゃんは、〇曜日に、〇〇小学校の〇〇学級というところに通っています。その学校は、うちの学校のような小学校で、〇〇学級には、担当の〇〇先生がいます。Bちゃんは、そこで、みんなと同じように一生懸命勉強しています。先生と一対一や何人かで、ゆっくりと時間をかけて勉強をするとよくわかるので、そのために通っています。みなさんもBちゃんを応援してあげてね。(低学年の例)

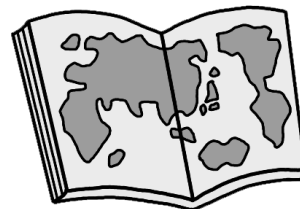


子ども達は、説明を一回聞いただけでは、理解できないかもしれません。しかし、継続して説明をすることが理解につながることもあります。また、当事者である通級に通っている子どもがいない時に話をするなど場の設定についても配慮が必要です。

Q15 通級指導で抜けた授業の補充や評価はどのようになりますか？

通級に行っている間の授業の補充

通級指導を受ける子どもは、週に 1 回程度、決められた時間に在籍校の授業を抜けることとなります。(教育課程上は抜けている時間の学習の代わりに障害に応じた特別の指導を行っていることとなります。学校教育法施行規則第 141 条)



抜けた授業の補充については、在籍校で配慮をお願いしたいところです。そのまま同じ授業を行うということは時間的に難しいので、

- 授業のノートのコピーを渡す。
- 簡単に授業のポイントを説明する。
- 補充用のプリントを準備する。

など、できる範囲で子どもが次の授業に差し支えなく参加できるような配慮をしてください。

(どのように補充を行うかは本人、保護者と丁寧に相談をしてください。)

通級に行っている間の授業の評価

通級指導を受けている時間は在籍校の授業を抜けていることとなりますが、病気等の欠席とは異なります。したがって、評価に関しては通級指導に通っていることで不利にならないような配慮が必要です。通級指導を受けたことで作品作りが遅れてしまったり、小テストが受けられなかったりした場合には、代替の措置をとって評価が適切に行えるようにします。



Q16 通常の学級での「個別の指導計画」は どのように作成すればよいですか？

通級している子どもに対して、通常学級での「個別の指導計画」と通級指導教室での「個別の指導計画」の二つを作成します。それぞれの「個別の指導計画」では、連携した目標を立てたり、独自の目標を立てたりします。以下で、通常学級での「個別の指導計画」の作り方について説明します。

「個別の指導計画」とは

障害のある児童生徒一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画を作成し、教職員の共通理解の下にきめ細やかな指導を行うことが考えられる。

小学校及び中学校 学習指導要領解説総則編 第3章第5節の7

上記のように、子ども一人一人の障害の状態や発達段階などを的確に把握し、それに基づいて、目標や指導・支援内容、評価の観点を明確にすることが求められており、その役割を果たすのが「個別の指導計画」と言えます。

行政上の扱いについて

- 作成者 学級担任が中心となり特別支援教育コーディネーターや校内委員会のメンバーと協力して作成しましょう。また、通級指導教室において受けている指導内容等について反映させるようにします。
- 管理 校長先生を中心に、情報資産として管理します。
個人情報であるので、外部に開示する際には、校内の規定に沿って適切に管理します。

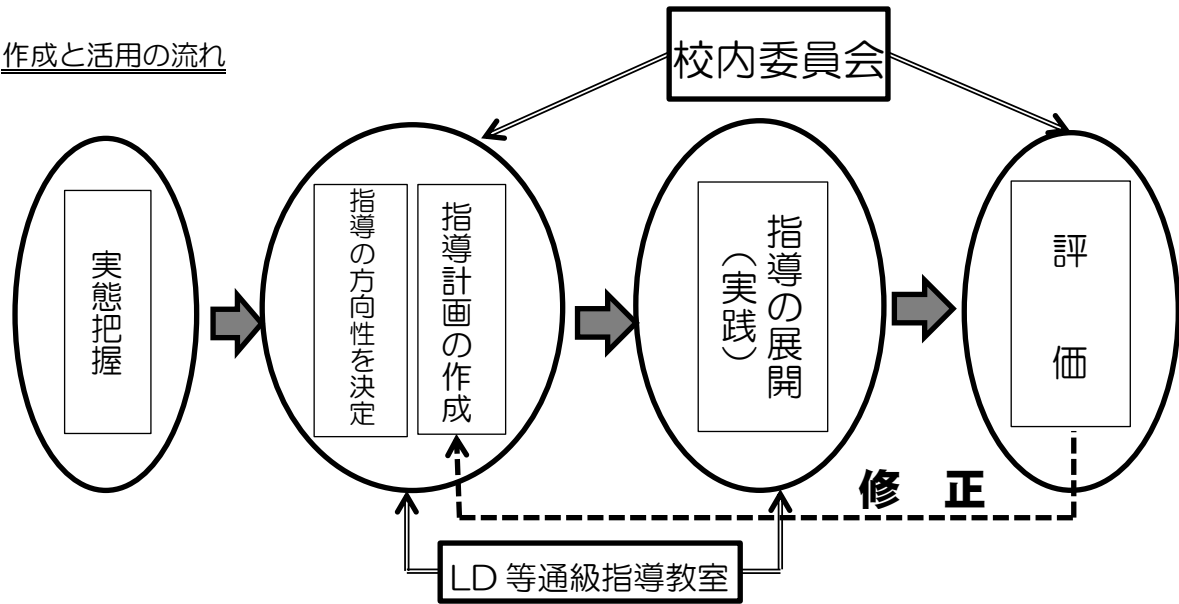
意義・役割

- 子どもの状態像をより詳細につかむことができる
- 指導の方向性が明らかになる
- 評価の視点が明確になる
- 他の人へ伝えやすくなる
 - 引き継ぎを含め、組織的な支援が可能になる
- 保護者との共通理解ができる

「個別の指導計画」の書式 ※26ページ参照

市内のLD等通級指導教室では、通常の学級の「個別の指導計画」の書式を配布していますが、各学校独自の書式や千葉市養護教育センターで作成している書式を使用していただいても構いません。それぞれ、項目や書く量が違いますので、よく読んでどの書式がよいか各学校で検討して作成してください。

作成と活用の流れ



在籍校では、実態把握をもとに指導の方向性や目標を定めるとともに、具体的な配慮事項を検討します。その際、校内委員会で内容の検討や共通理解を図ることが大切です。また、定期的に目標や手だてを評価し、修正しながら進めると、より効果的です。

「個別の指導計画」の作成・実践・評価の例

オ 「個別の指導計画」の作成・実践・評価の例

氏名	〇〇 〇〇(男)	学年/月	平成〇〇年〇〇月 7歳	学年/組	第2学年/〇組
問題の概要	全体的な知的発達に遅れはないが、注意が集中せず、衝動的な行動が多く見られる。自己中心的な行動が多く、友だちとうまくお付き合いできない。不器用さがあり、取組に時間がかかる。				
経歴及び特徴	1. IBC・量知能検査：全体では「平均的知能水準」であり、動作性が若干遅位である。 2. 言語性の発達・理解に遅れが見られる。抽象概念の思考が苦手と思われる。 3. 家族：兄(小4)・本児の4人家族。保護者：〇〇は会社員。仕事が多忙で子どもはほとんどお預けしている。兄弟は兄弟が一人である。〇〇は専業主婦。教育熱心でPTA役員をしている。学校には協力的。				
現況	1. 学習：算数は好きで積極的に取り組むが、問題が持続性に乏しく、20分位すると集中力が落ちる。 2. 生活面・生活性：生活面・生活性は急がせないと満足するが、保護者から依頼されている。				
指導の方向性	1. 学習：算数は好きで積極的に取り組むが、問題が持続性に乏しく、20分位すると集中力が落ちる。 2. 生活面・生活性：生活面・生活性は急がせないと満足するが、保護者から依頼されている。				
作成のポイント	1. 子どもの課題点や長所を把握する。2. 子どもの発達段階や学習の進捗状況を確認する。3. 保護者が子どもに対してどのような願いを持っているか、家庭訪問や面談の場において把握する。4. 子どもの自己意識や興味関心を確認する。5. 子どもの思いや気持ちに寄り添い、子どもの自己意識や興味関心を確認する。				

今年度の目標(長期目標)	主な指導の場	
学習面 〇文章題を読んで自分から課題に取り組みができる。 〇一定時間集中して取り組むことができる。	〇算数 〇国語	
生活面	〇1時間連続して授業を受けることができる。 〇持ち物を自己管理することができる。	
生活性・社会性	〇友達と一緒に清掃活動やゲームをすることができる。 〇感情をコントロールすることができる。	
第1期(5月~7月)の概観		
指導目標(短期目標)	具体的手立て	
学習面 〇文章題を声に出して読みながら取り組む。(音読) 〇15分集中して書くことに取り組む。(音読)	〇そばで聞いてやり、分からない場合は考え方をアドバイスする。 〇目立たない場所で取り組むとともに、何分まで取り組めば良いかを時計で示す。 〇集中が途切れた時、教師にサインを出せば5分だけ休憩を認めるようにする。	
生活面	〇自分の分組の仕事をやりとげる。(清掃) 〇ゲームでの負けを受け入れる。(休み時間)	
生活性・社会性	〇遊びに行く前に「約束」の確認をする。	
指導の詳細(実習と課題・手立ての有効性)	〇一人で始めていた問題に挑戦するようにしてことが積みになり、文章題を読んで自分から取り組むことが増えてきた。 〇書く前回は示すことで取り組みの目標が明確になり、15分集中して取り組めるようになった。 〇相手によるサインが自らでき、5分以内で復習することが増えてきた。 〇清掃の掛けの柄をタイルですべて自分の分組がかり、自分から取り組むことも増えてきた。	
作成のポイント 3	作成のポイント 4	作成のポイント 5
「手立では具体的な方法で」が基本となり、具体的な指導が期待できる。担任にサインを出す「加減の把握をしない」「教室からは出ない」「5分だけ」等の約束作り、子どもと一緒に確認するようにします。子ども自身が「分かる」「できる」「覚えている」ことができると考え、決めることが大切です。	指導の結果、子どもの学習と成長の経過が、手立では期待できなかったが、担任にサインを出す「加減の把握をしない」「教室からは出ない」「5分だけ」等の約束作り、子どもと一緒に確認するようにします。子ども自身が「分かる」「できる」「覚えている」ことができると考え、決めることが大切です。	指導の評価を基に、次学期・次年度の方向性を立てます。この場合は、前年度実施していた内容にも変更が必要ですので、具体的に立てることが重要です。

<千葉県養護教育センター リーフレット 「校内支援体制」はこうつこう より>

千葉県養護教育センターから出されている、リーフレット等の記入例にある作成のポイントを参考に、取り組むとよいです。内容について、不明なことがあれば、各通級指導教室担当者にお問い合わせください。

なお、小学校は「はじめよう特別支援教育」を、中学校は「つなげよう特別支援教育」を参考にするとよいでしょう。

資料

平成 年度 通常学級の個別の指導計画

担任 ()

氏名		生年月日	平成 年 月 日 歳	年組
現在 の 状 況	学習態度		子どもの 保護者・子 の 願 い	
	学 習 の 面	国語 読む 書く		
		算数		
		他教科		
	コミュニケーション 聞く話す			
	運動・手先			
	対人・ 社会性			
担任の願い・ 指導の方向性				
今年度の目標(長期目標)			主な指導の場と内容	
学習				
対人・ 情緒・ 行動他				
	前期の取り組み		後期の取り組み	
短期 目標	学 習	対人・情緒・行動他	学 習	対人・情緒・行動他
具体的 手だて				
評 価				

《引き継ぎ等について》

Q17 「指導報告書」の取り扱いと進級・進学引き継ぎに留意することはありますか？

(1) 指導報告書

小学校では前期・後期の学期末に「指導状況報告書」、中学校では年度末に「指導経過報告書」が通級指導校から送付されます。報告書には通級指導教室での支援の内容や、子どもの変容が記入されています。在籍校での支援の参考になる内容もあるかもしれません。

通級による指導が終了してから、3年間の保存が必要です。指導要録と一緒に保管しておくといでしょう。

千葉市立	小学校長	様		
	担任	様		
平成	年度	前(後)期		
LD等通級指導教室 指導状況報告書				
児童名	千葉市立	小学校	年 組	〇〇 〇〇
担当者名	千葉市立	小学校	教室	〇〇 〇〇
児童の概要	・ ・ ・			
指導期間	平成 年 月 日	～平成 年 月 日	個別指導:	回
			小集団指導:	回
			計	回、訪問: 回
年間目標	1 2 3			
後期の目標	1について 2について 3について			
指導内容と児童の様子	○ ○ ○			
今後の方向性				

上記のとおり報告いたします。

平成 年 月 日

千葉市立 小学校長 職印

《指導状況報告書(小学校): A4縦書式》

H 年度 通級生徒の指導経過報告					学校名	中学校	
					担当者名		
	氏名	学年	在籍校名	開始時期(※定付)	指導回数	指導内容の様子	今後の方向性
前期						(1)	<改善点等>
後期					今年度 個：0 小：0 訪：1	(1)	<改善点等>

上記のとおり報告いたします。
平成 年 月 日

千葉市立 中学校 校長 印

《指導経過報告書（中学校）：A4横書式》

(2) 引き継ぎ

①進級

担任が変更になる場合は、通級している子どもについて十分な引き継ぎが必要です。

②進学

ア) 在籍校間での引継ぎ

小学校から中学校へ進学の場合、ほとんどの学校で引継ぎが行われると思います。
「通級指導を受けていること」「在籍校で配慮・支援してきたこと」について、確実に中学校側へ引き継ぎを行いましょう。

イ) 通級担当者間の引き継ぎ

通級担当者間でも、通級での指導内容等について引き継ぎを行います。

ウ) 小学校通級担当者と中学校の引き継ぎ

保護者の了承の上、小学校通級担当者が進学先の中学校へ、引き継ぎを行います。
その際には、主に以下のような内容について引き継ぎを行います。

- 1 児童について
学習・生活・情緒障害・行動・コミュニケーション・連携機関・家庭環境・診断名
- 2 小学校での取り組みの内容
在籍校・通級指導校
- 3 中学校で予想される行動
- 4 その他
補足事項・中学校でも引き続き通級指導を行うか 等

エ) 在籍中学校から高等学校への引き継ぎ

保護者の了承のもと、必要に応じて慎重に行います。

Q18 新年度も引き続き通級指導を受ける場合は、 どのような手続きがありますか？

小学校で通級指導を受けている児童は、継続して中学校でも通級指導を受ける場合が多くあります。その際の手続きについて、確認しましょう。

(1) 小学校から中学校へ進学の場合

前年度2月の「就学指導委員会（LD等部門）」が「終了」または「継続」を審議します。小学校卒業時で通級指導を「終了」するのか、引き続き中学校でも通級指導を「継続」するのかを、就学指導委員が審議し、決定します。

《通級指導を終了する場合》

- 本人・保護者・担任・通級指導教室担当・千葉市養護教育センター担当指導主事で十分に話し合いを行います。
- 小学校6年生は、秋までに必ず「終了」・「継続」について千葉市養護教育センターに相談することになっています。
- その結果を受けて、就学指導委員会に「終了」・「継続」の上程を行います。

- ①「終了」の場合→「在籍校」、「通級指導校」に「通級による指導の終了について（通知）（様式4）」が指導課より送付されます。「在籍校」には「通級指導校」より「通級による指導の終了について（通知）（様式5）」も送付されます。
- ②「継続」の場合→「進学先の中学校」、「中学校通級指導校」、「小学校通級指導校」、「小学校在籍校」に「通級による指導の継続について（通知）（様式6）」が指導課より送付されます。
中学校通級指導教室から連絡があるのをお待ちください。

※いずれの場合も、指導要録の「総合所見及び指導上参考になる諸事項」への記載が必要。

(2) 進級時の場合

終了の上程がされていなければ、そのまま継続指導となります。

(3) 新たに通級指導開始の場合

⇒「Q2 LD等通級指導教室に入級するまでの流れはどのようになっていますか？」を参照してください。

(4) その他

市内通級の子どもの転入・受け入れ

⇒「通級による指導校の変更について（通知）」が指導課より送付されます。

関係者間で情報交換をお願いします。

Q19 指導要録にはどのように記載すればよいですか？

通級による指導を行った場合、次のような項目を指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に記載するように示されています。学年末に必ず記載をお願いします。

「文部科学省の通知(平成14年5月27日 14文科初第291号)」

- ・通級による指導を受ける学校名
- ・週当たりの通級による指導時間
- ・指導期間
- ・(必要に応じて) 指導内容、指導の結果

不明な点は、各担当者にお問い合わせください。



<記載例>様式(2)「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄

第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇小学校に週当たり2単位時間通級(週1回)。平成〇年4月から平成〇年3月まで。
第5学年	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇小学校に週当たり2単位時間通級(週1回)。平成〇年4月から開始。12月に通級が終了となった。

小学校

生徒氏名	
総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第4学年	
第5学年	
総合所見及び指導上参考となる諸事項	
総合所見及び指導上参考となる諸事項	

総合所見及		
第1	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇中学校に週当たり2単位時間通級(隔週)。平成〇年4月から平成〇年3月まで。 	第2

中学校

生徒氏名	
総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	
第4学年	
第5学年	
総合所見及び指導上参考となる諸事項	
総合所見及び指導上参考となる諸事項	

『千葉県LD等通級指導教室の手引き』

2014年3月 初版第1刷発行

2015年8月 一部改訂

千葉県教育研究会 特別支援教育部会 発達障害ブロック
千葉県LD等通級指導教室担当者会
千葉県養護教育センター（協力）

【執筆者一覧】

花見川第三小学校	今関 裕恵
あやめ台小学校	秦野ますみ
高浜海浜小学校	板橋 里恵
	尾澤 薫
小倉小学校	山平 千尋
誉田東小学校	天尾 悠宇
	多田友里恵
鶴沢小学校	高濱 美穂
	櫻井 志保
花見川第二中学校	廣森 貴恭
末広中学校	渡邊 幸也

